

# 政治家の交通費？ 費用弁償編

費用弁償64万円  
返還しました。



費用弁償  
って何!?

政治家の  
交通費の  
ような  
制度です。



会議や委員会に  
出席で、一日  
3千円貰えます。



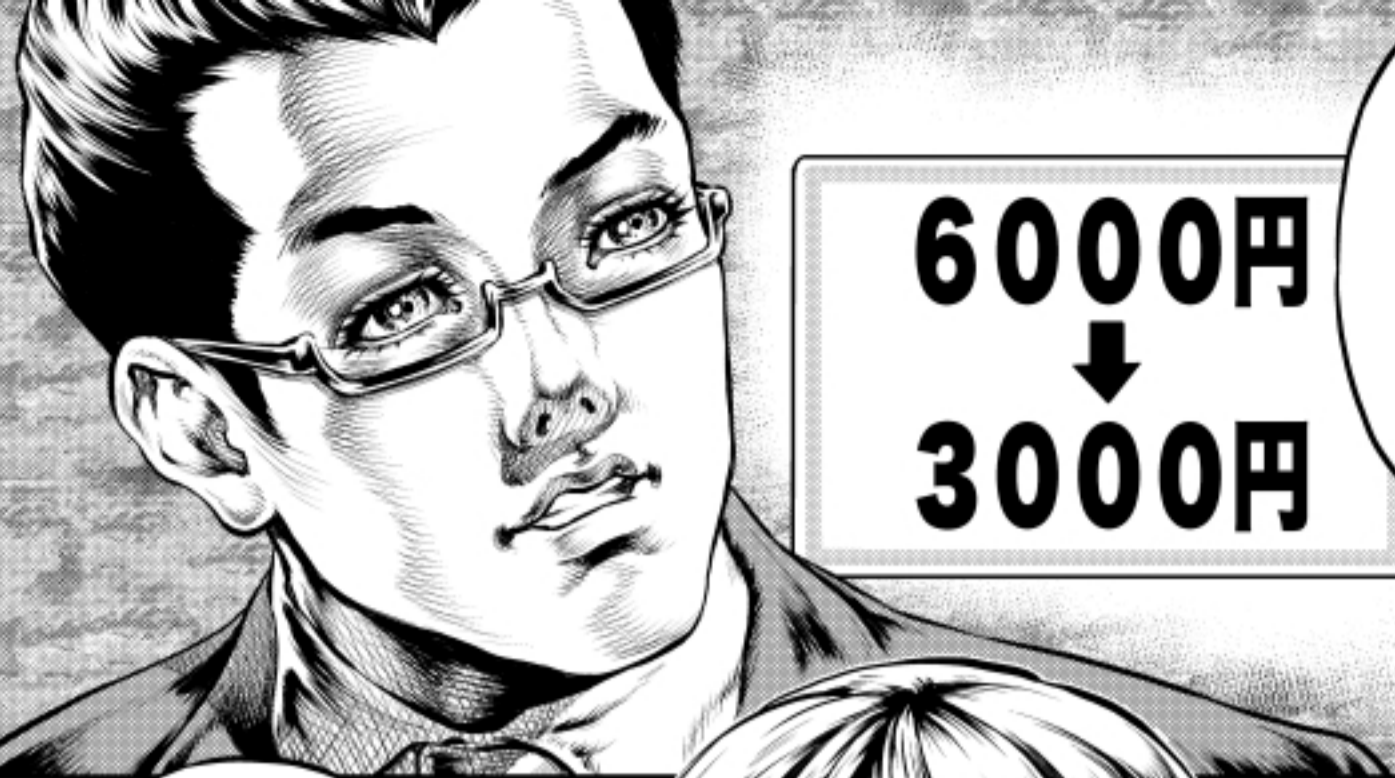
6000円  
↓  
3000円

大田区議会は  
費用弁償の額を  
減額してきた経緯が  
あります。

廃止?

Or

実費?



東京都議会も廃止、  
23区も廃止6区、  
実費に切り替えた  
のが2区と  
動きが続いています。



交通費なら  
貰ってもいい  
んじゃないか?



なんでも無くせ  
みたいな風潮も。  
どっかと思つた。

給料も政務  
活動費もある中、  
報酬の二重どりの  
批判もあります。



例えば、  
視察、会議の為など、  
タクシー代や電車代に  
政務活動費は使えません。

※費用弁償があるので、  
現状は議会に来るための費用に  
政務活動費は使えません。

前回の選挙の時も  
訴えた事であるので、  
費用弁償は

64万円

2015年5月  
~2018年12月分  
計215日分 64万5千円  
法務局に供託中

※大田区議会議員は往復でも  
自宅から議会に来るのに  
1回3千円はかかりません

受取拒否!  
返還の意志を  
供託と言う形で  
示しています

議員は  
所属の自治体に  
寄付は出来ないの  
で

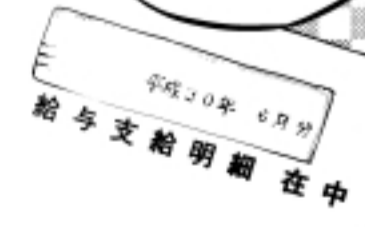


現状は返金ではなく、  
預ける(供託)という  
形をとっています

議員を引退したら、  
福祉、教育分などに  
寄付します。



他にも、  
情報公開を進めるため、  
仕事のカレンダーや議員  
在職時の給料を  
公開しています。



詳しくは  
HPで!

